

後悔しないための 離婚の法律知識

参加費
無料



この講座は、離婚を勧めるものでも引きとめるものでもありません。「離婚」の2文字が頭をよぎった時、感情に任せるのではなく、法律の知識を身につけ長期的な視点に立って自分自身で主体的な選択ができるように、女性弁護士の松原先生が、離婚に関する法律知識をテーマごとに分かりやすく解説します。

※1回だけの参加も可能ですが、まずは、初回「離婚手続きの基礎知識」を受講するとより理解が深まります。

9/28 (水)
9:45~11:15



最近、離婚の文字が頭をよぎる…。
まずは何から始めたらいいのか…。

離婚手続きの 基礎知識

離婚の成立要件
種類・手続き等

☎ 受付開始日 9/1 (木) 10:00より

10/26 (水)
9:45~11:15



お金のことは、やはり気になる…。
今後のことをしっかり考えないと…。

離婚とお金

財産分与・慰謝料
年金分割・婚姻費用

☎ 受付開始日 10/3 (月) 10:00より

11/30 (水)
9:45~11:15



親権をとりたい。面会交流は必要？
子どもの養育費、いくらもらえる？

離婚と子ども

親権・面会交流
子どもの養育費

※18歳未満のお子様がいる方が対象の
内容となります。

☎ 受付開始日 11/1 (火) 10:00より

対 象 各回 女性 20人 先着順

講 師 弁護士 松原 華子さん

一時保育 1歳~未就園児 (1人500円/回) ※一時保育希望の方はお電話で事前にお申込みください。

会 場 静岡市女性会館 (アイセル21) 4階 研修室

申込方法 各開催月受付開始日10:00より、電話またはホームページで受付。

TEL 054-248-7330 ホームページ <https://aicel21.jp/>



講師プロフィール

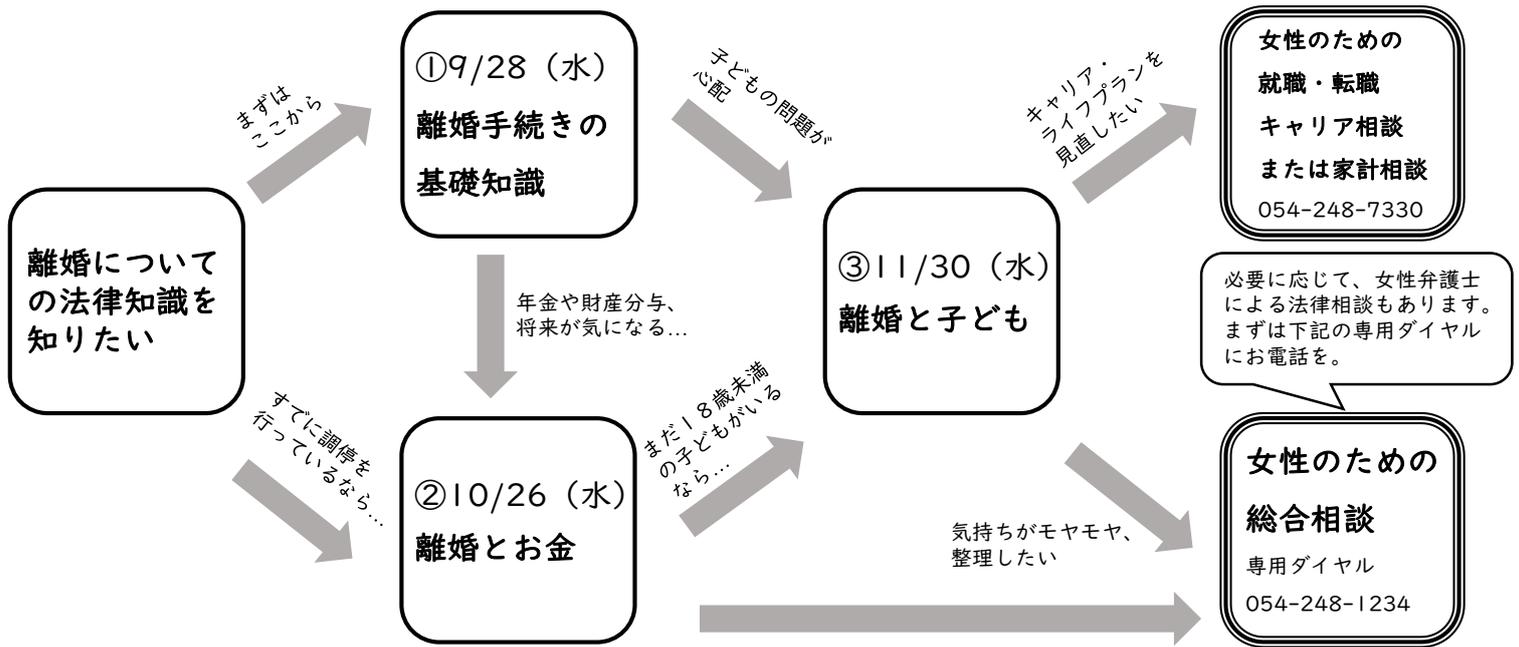


松原 華子 (Hanako Matsubara) さん

静岡市出身。弁護士（静岡県弁護士会所属）、1級ファイナンシャル・プランニング技能士。

弁護士業務としては、離婚、相続、後見等の家事事件の他、債務整理、法人等の倒産処理、交通事故、労働災害、子どもの権利に関する問題等を広く取り扱い、法律コラムの執筆等も担当する。複雑で難しい法律問題を分かりやすく説明することを心掛けている。

法律講座 受講早分かりチャート まずは押さえておきたい知識と情報を知ることから！



※上記チャート以外にも、併せて女性会館1階図書コーナーをご利用ください。女性のための法律講座の関連本を揃えています。

会場案内

静岡市女性会館

〒420-0865 静岡市葵区東草深町3-18
TEL : 054-248-7330 HP : <https://aicel21.jp/>

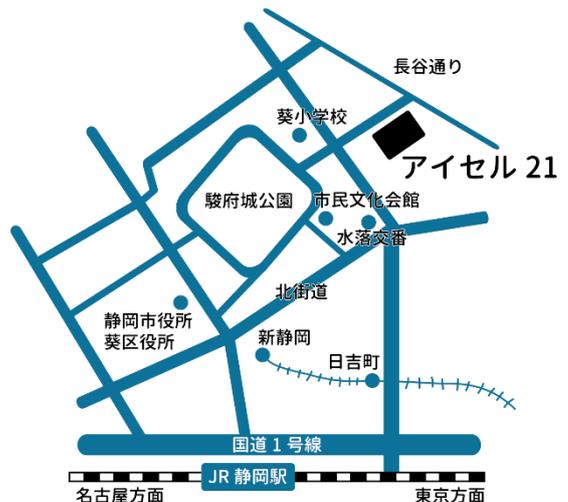
交通のご案内

◇バス 県立病院高松線「アイセル21」下車
(JR静岡駅北口バスターミナル内10番のりば「県立総合病院」行)

◇徒歩

JR静岡駅北口より 30分
静鉄日吉町駅より 15分

*無料駐車場はございますが、台数に限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用ください。



新型コロナウイルスに関する注意事項

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、講座日程が変更になる場合があります。
- ・講座当日は検温の上、マスク着用をお願いします。発熱・咳等、体調が優れない場合や感染者と濃厚接触がある場合は、受講をお控えください。その他、感染症の拡大防止対策については静岡市女性会館HPをご覧ください。